丹波地域の史蹟調査と西田直二郎

斉藤利彦

はじめに

俗に京丹波・兵庫丹波、といった呼び習わしもあるように、旧丹波国は、現在では京都府北部と兵庫県の一部にまたがる領域で、域内には、標高約四〇〇メートルからの丹波山地、約六〇〇メートルの丹波高原と呼ばれる、比較的低く山地が連なる。また、河川水系は由良川水系と大堰川水系、加古川水系の三種の水系が存在し、まさしく、山と水の内陸国、という地形的特色をもつ。

古代においては山陰道に属し、山城国・近江国・若狭国・丹後国・但馬国・播磨国・摂津国と、多くの国々と国境が接する上国の等級をもつ国であり、山陰道八か国では、都のある畿内に最も近かった。

国名の初見は『日本書紀』天武天皇二年一二月五日条に、

十二月壬午朔丙戌侍奉大嘗中臣忌部及神官人等。幷播磨丹波二国郡司。亦以下人夫等悉賜禄因以郡司等各賜爵一級。

とあるのがそれで、同四年二月九日条の、

二月乙亥朔癸未。勅大倭。河内。摂津。山背。播磨。淡路。丹波。但馬。近江。若狭。伊勢。美濃。尾張等国曰。選所部百姓之能唄男女。及侏儒伎人而貢上。

といった記事がこれに続く、とされる。とりわけ、後者の記述は、律令体制下、丹波国が山陰道第一国として重要視されていたことを理解できる内容である。

丹波国は六郡、すなわち、桑田郡・船井郡・何鹿郡・天田郡・多紀郡・氷上郡からなり、それぞれの郡が別々の河川流域の小規模盆地を有するのも特徴のひとつである。

国府や国分寺、国分尼寺、一宮出雲神社は、畿内に最も近い桑田郡（現亀岡市内）にあった。ただし、国府は『和名類聚抄』に「国府在桑田郡」とあるものの、詳細な所在地までは不明である。

桑田郡は、明治一二年（一八七九）、南桑田郡（現亀岡市）と北桑田郡に二分された。南桑田郡は現亀岡市域を占め、郡役所は亀岡に置かれた。同二二年、町村制施行によって、郡内は亀岡町・樫田村・東別院村・西別院村・曾我部村・吉川村・篠村・田野村・大井村・千代川

村・宮前村・本梅村・畑野村・旭村・馬路村・河原林村・保津村・千歳村の一町一七ヵ村に分れる。

一方、北桑田郡は郡役所を山国村の比賀江に設置し、同一八年五月、周山村に移された。同二二年の町村制施行で、神吉村・細野村・宇津村・周山村・山国村・黒田村・弓削村・平屋村・知井村・宮島村・鶴ヶ岡村・大野村の一二ヵ村が成立するが、昭和一八年（一九四三）には、周山村が周山町に昇格している。

歴史的にも、古代より都に近隣する地域であったことから、丹波地域は多くの史蹟を有する。それらの調査に関しては、近代の町史・郡史編さん事業の展開のなかで行われている。たとえば、『京都府北桑田郡誌』・『北桑田郡誌』近代篇・『南桑田郡誌』などである。このようななか、注目できる同地域の史蹟調査として、京都府史蹟勝地調査会が実施した調査をあげることができる。

大正六年（一九一七）七月、京都府知事木内重四郎によって、史蹟名勝保存のため設置された本会[1]は、同年より、府下の史蹟・天然記念物の悉皆・詳細調査を行ない、多大な成果をあげた。当会は、昭和三年（一九二八）から天然記念物も対象とし、〈京都府史蹟名勝天然紀念物保存会〉と改組、同一五年（一九四〇）まで調査報告書を公刊する。

同会は評議員に京都帝国大学の内藤虎次郎・内田銀蔵・三浦周行らを配し、京都帝室博物館長の久保田鼎・京都市の田中勘兵衛・碓井小三郎らに、調査に対する援助を依頼している。

実際の調査を行なう調査委員には、京都帝大の講師西田直二郎・神浦萬十郎・教務補助の梅原末治が就任した[2]。ただし、神浦は大正六年一〇月に委員を辞任するため、これ以降の調査を推進したのは、西田と梅原である[3]。

いうまでもなく、西田直二郎は京都帝大の文学部史学科国史学第一講座教授として、西田文化史学を展開した歴史学者で、京都文化史学の中心人物である[4]。

調査報告の担当傾向は、社寺その他が西田、遺跡・遺物に関しては、梅原が執筆している。その他、魚住惣五郎や中村直轄、佐藤虎雄なども関わった。

ところで、丹波の調査成果は、報告書第一冊に第二種調査として、丹波国国分寺址・何鹿郡多田村方形墳・同郡赤国神社などが取り上げられていることからみても[5]、調査初期から、調査の重要な対象地域であったことがわかる。

同会調査の大きな特徴は、無形の文化財、すなわち、民俗芸能も調査対象としたことである。これは西田の意向だが、当時の史蹟勝地への考え方からすれば、相当に特異であり、かつ見識が高かったといえ、民俗芸能に対する記録保存の歴史を考えるうえでも重要な事例である。

その調査対象となった民俗芸能が、天田郡上野条村に伝承する紫宸殿田楽である。本会の調査時には撮影はできなかったが、のちに、西田によって映像記録が撮影され、今日にその姿を伝えている[6]。同会における西田の調査において、丹波地域は、のちの民俗芸能の映像記録撮影につながる重要な位置づけをもつ地域なのである。

そこで、本稿は、同会の調査において、西田が行なった同地域の史蹟調査について、今後の研究の進展に資するため、若干の考察を行な

いたい。

なお本稿は、本会創設からひとつの区切りとなる昭和二年の〈京都府史蹟勝地調査会〉までを考察の対象とする。

一　丹波地域の調査とその概要

大正六年に発足した京都府史蹟勝地調査会が行なった府下の史蹟調査を一覧にしたのが【表1】である。一見してもわかるように、大小の神社・寺院・古墳・城跡などの史蹟・勝地を実地踏査している。

では、丹波を対象とした史蹟調査は、何年の、どの郡の、どういった史蹟であったのであろうか。丹波地域は総数五二件の史蹟などが調査され報告されている。郡としては、南北桑田郡の二一件が他の郡より圧倒しており、丹波全体の五割近くにのぼる。内訳は、南桑田郡は一三件、北桑田郡が八件と、南桑田郡が若干多く調査されている。続いて、何鹿郡の一一件がこれに続く。

調査年は大正一一年度調査の一一件が最も多く、このうち、南桑田郡が一〇件にも及んでいる。ついで、大正九年に南北桑田郡で八件、この年は南桑田郡二件・北桑田郡六件の調査がなされている。

前述したように、報告書としては、第一冊に南桑田郡の丹波国国分寺址・何鹿郡赤国神社及附近遺蹟・多田村方形墳を皮切りに、各年度の報告書ごとに、丹波地域の史蹟調査報告は収載されている。

このうち、西田が調査執筆した分は、六件である。大正七年の船井郡九品寺、同一三年の園部城と周辺に所在する史蹟、天田郡の史蹟などである。つまり、西田は丹波地域に関しては、ほとんど調査、調査報告を執筆していない。その理由は丹波地域の調査が集中的に行なわれた大正九年・同一一年、西田はヨーロッパ留学中であったからであり、調査担当は魚澄惣五郎と梅原末治であった。(7)

しかし、上記のような史蹟に関しては、西田自身が調査し、報告を執筆している。それらを、つぎにまとめてみよう。

二　丹波の寺社と西田の調査

1　船井郡摩気郡村の九品寺

西田の報告内容を検討してみよう。まず、報告書第二冊所載の船井郡摩気郡村の九品寺を取り上げることとしたい。当寺院は、西田が丹波地域の史蹟を調査して、報告書に執筆した最初の史蹟である。

同寺は、船坂の南東部を北流する本梅川が園部川に合流する手前の西岸山麓に所在し、号は鳴尾山、真言宗御室派、本尊は千手観音である。

寛文二年（一六六二）九月付の「九品寺常住沙門の記」をはじめ、三本の縁起が伝わるが、これらによれば、弘仁元年（八一〇）、弘法大師の草創といい、その後、住僧の加持によって白河天皇に皇子（堀河天皇）が生れたため、白河天皇は、承暦三年（一〇七九）、阿弥陀堂・五重塔・鐘楼などを建立、さらに、第三皇子覚行法親王を入山させて中

表１　京都府史蹟勝地調査会による京都府下の史蹟調査一覧

(1)

調査年月日	報告書所載冊名	市・郡	対象史蹟	担当者	備考
大正６年	１冊	京都市	慶長年間耶蘇教徒墓碑	梅原末治	
大正６年	１冊	京都市	西光寺板碑	梅原末治	
大正６年	１冊	葛野郡	広隆寺礎石及古瓦	梅原末治	
大正６年	１冊	葛野郡	西光寺阿弥陀像及海正寺「クルマゾウ」	西田直二郎	
大正６年	１冊	葛野郡	小野郷村桜本寺	西田直二郎	
大正６年	１冊	葛野郡	小野道風社	西田直二郎　梅原末治	
大正６年	１冊	葛野郡	地蔵院	西田直二郎　梅原末治	
大正６年	１冊	葛野郡	安楽寺	西田直二郎　梅原末治	
大正６年	１冊	葛野郡	大森ノ遺跡	梅原末治	
大正６年	１冊	葛野郡	中川村役場所蔵文書及同村寺院	梅原末治	
大正６年中	１冊	乙訓郡	物集女ノ群集墳	梅原末治	第二種臨期調査
大正６年中	１冊	乙訓郡	宇治宿祢墳墓	梅原末治	第二種臨期調査
大正６年	１冊	乙訓郡	山崎宝積寺	西田直二郎　梅原末治	
大正６年	１冊	乙訓郡	山崎観音所蔵文書	西田直二郎	
大正６年	１冊	乙訓郡	離宮八幡社境内ノ礎石	梅原末治	
大正６年中	１冊	紀伊郡	納所村唐人雁木	西田直二郎	第二種臨期調査
大正６年	１冊	紀伊郡	妙教寺	西田直二郎	
大正６年	１冊	紀伊郡	堀内村発掘品	梅原末治	第二種臨期調査
大正６年中	１冊	宇治郡	大宅寺址	西田直二郎	第二種臨期調査
大正６年中	—	久世郡	一口村史料採訪	—	報告書未収載
大正６年中	１冊	南桑田郡	丹波国分寺	梅原末治	
大正６年中	１冊	何鹿郡	赤国神社及附近遺蹟	梅原末治	第二種臨期調査
大正６年中	１冊	何鹿郡	多田村方形墳	梅原末治	第二種臨期調査
大正６年中	２冊	葛野郡	川岡村岡ノ古墳	梅原末治	
大正７年	—	宇治郡	山科村遺跡	—	報告書未収載
大正７年	１冊	綴喜郡	八幡町西軍塚	梅原末治	第二種臨期調査
大正７年	１冊	相楽郡	泉橋寺	梅原末治	第二種臨期調査
大正７年	１冊	相楽郡	高麗寺址	梅原末治	第二種臨期調査
大正７年	—	相楽郡	木津町層塔	—	報告書未収載
大正７年	—	相楽郡	加茂村西明寺	—	報告書未収載
大正７年	—	相楽郡	岡田神社	—	報告書未収載
大正７年3/20～29	１冊	与謝郡	三河内村梅林寺	梅原末治	
大正７年3/20～29	１冊	与謝郡	桑飼村須代神社境内発見銅鐸	梅原末治	
大正７年3/20～29	１冊	与謝郡	同村字明石ノ群集墳	梅原末治	
大正７年3/20～29	１冊	中郡	奥大野村古墳石室	梅原末治	
大正７年3/20～29	１冊	中郡	縁城寺	—	
大正７年3/20～29	１冊	中郡	矢田長安寺	西田直二郎	
大正７年3/20～29	１冊	竹野郡	網野神社	梅原末治	
大正７年3/20～29	１冊	竹野郡	銚子山古墳	梅原末治	
大正７年3/20～29	１冊	竹野郡	神明山古墳	梅原末治	
大正７年3/20～29	１冊	竹野郡	竹野村古墳群	梅原末治	
大正７年3/20～29	１冊	竹野郡	上山寺	西田直二郎　梅原末治	
大正７年3/20～29	１冊	竹野郡	成願寺薬師仏座像	西田直二郎	
大正７年3/20～29	１冊	竹野郡	深田村字黒部弥生式土器遺跡	梅原末治	
大正７年3/20～29	１冊	竹野郡	同黒部小字金谷発見石斧	梅原末治	
大正７年3/20～29	１冊	竹野郡	安養寺蔵道元禅師遺偈	西田直二郎	
大正７年	２冊	京都市	聚楽第址(捕遺)	梅原末治	
大正７年	２冊	京都市	弘安ノ石仏	梅原末治	
大正７年	２冊	葛野郡	松尾村穀塚	梅原末治	
大正７年	—	久世郡	宇治町白河遺跡	—	報告書未収載
大正７年	２冊	宇治郡	山科村花山ノ古代窯跡	梅原末治	第二種臨期調査
大正７年	２冊	宇治郡	大宅寺址(補遺)	梅原末治	
大正７年	２冊	南桑田郡	篠村ノ古墳	梅原末治	
大正７年	２冊	船井郡	九品寺	西田直二郎	

(2)

調査年月日	報告書所載冊名	市・郡	対象史蹟	担当者	備考
大正７年	—	船井郡	園部町	—	報告書未収載
大正７年	—	船井郡	研究資料蒐集	—	報告書未収載
大正７年	２冊	何鹿郡	館弥生式土器遺跡	梅原末治	
大正７年	２冊	何鹿郡	以久田村群集墳	梅原末治	
大正７年	２冊	何鹿郡	楞厳寺	梅原末治	
大正７年	２冊	加佐郡	円陵寺	西田直二郎	
大正７年	２冊	加佐郡	松尾寺	西田直二郎	
大正７年	２冊	加佐郡	金剛院	西田直二郎	
大正７年	—	加佐郡	研究資料蒐集	—	報告書未収載
大正７年	２冊	竹野郡	福昌寺ノ墓碑	梅原末治	
大正７年	２冊	竹野郡	此代村安楽寺	梅原末治	
大正７年	２冊	熊野郡	久美浜町本願寺文書	西田直二郎	
大正７年	２冊	熊野郡	久美谷村ノ古墳	梅原末治	
大正７年	２冊	熊野郡	奥馬地ノ窯跡	梅原末治	
大正７年	２冊	熊野郡	久美谷村ノ経塚	梅原末治	
大正７年	２冊	熊野郡	海部村石器時代遺跡	梅原末治	
大正７年	２冊	熊野郡	海士ノ経塚	梅原末治	
大正７年	２冊	熊野郡	品田ノ石地蔵	梅原末治	
大正７年	２冊	熊野郡	川上村ノ古墳	梅原末治	
大正７年	２冊	熊野郡	佐野ノ石器時代遺跡	梅原末治	
大正７年	２冊	熊野郡	佐野ノ古墳	梅原末治	
大正７年	２冊	熊野郡	湊村函石浜石器時代遺跡	梅原末治	
大正７年	２冊	宇治郡（追加）	山科村西野山ノ墳墓ト其ノ発見遺物	梅原末治	
大正８年	２冊	乙訓郡	河陽宮址	西田直二郎	
大正８年	２冊	乙訓郡	向神社附近ノ古墳	梅原末治	
大正８年	２冊	綴喜郡	三山木村ノ廃寺	梅原末治	
大正８年	２冊	綴喜郡	美濃山ノ古墳	梅原末治	
大正８年	—	綴喜郡	普賢寺	—	報告書未収載
大正８年	２冊	綴喜郡	飯ノ岡ノ古墳	梅原末治	
大正８年	２冊	天田郡	下夜久野村ノ経塚	梅原末治	
大正９年	３冊	葛野郡	延朗堂	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	葛野郡	山田郷	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	乙訓郡	大枝村妙見山古墳ノ調査	梅原末治	
大正９年	３冊	久世郡	淀城址	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	綴喜郡	大住村車塚古墳	梅原末治	
大正９年	３冊	相楽郡	神童寺	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	相楽郡	棚倉村平尾ノ古墳	梅原末治	
大正９年	３冊	相楽郡	岩船寺	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	南桑田郡	祭神ヲ大山咋神トセル神社及山城松尾社領丹波桑田庄	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	南桑田郡	篠村八幡宮	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	北桑田郡	周山村慈眼寺	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	北桑田郡	弓削村中道寺	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	北桑田郡	同上　福徳寺	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	北桑田郡	周山村宝泉寺	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	北桑田郡	蔵春庵	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	北桑田郡	細野村春日神社	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	船井郡	多治神社	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	船井郡	玉岩地蔵堂	魚澄惣五郎	
大正９年	３冊	何鹿郡	館発見ノ石器	梅原末治	
大正９年	３冊	天田郡	西中筋村石剣発見ノ遺跡	梅原末治	
大正９年	３冊	熊野郡	湊村函石浜石器時代遺跡（捕遺）	梅原末治	
大正９年	３冊	—	補記	梅原末治	
大正10月８月～	—	北桑田郡	同郡の遺跡	魚澄惣五郎　藤田元春	報告書未収載

(3)

調査年月日	報告書所載冊名	市・郡	対象史蹟	担当者	備考
大正10年10月～	—	葛野郡	松尾神社及東房長氏所蔵古文書調査	魚澄惣五郎　中村直勝	
大正10年10月	５冊	愛宕郡	曼殊院	魚澄惣五郎	猪能信男「助力」
大正11年４月～12年３月	４冊	愛宕郡	花背村ノ経塚及ビ関係遺跡	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	京都市	北白河町ノ窯址	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	乙訓郡	向日町長野ノ墳墓	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	乙訓郡	向日町真経寺	岩橋小彌太	
大正11年４月～12年３月	４冊	乙訓郡	寺戸ノ大塚古墳	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	宇治郡	五個荘二子塚古墳	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	久世郡	宇治町丸山古墳	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	綴喜郡	井手寺址	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	綴喜郡	井手発見ノ石器ト両大塚古墳	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	綴喜郡	三山木村山崎ノ石棒ト同地ノ古墳	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	綴喜郡	三山木廃寺(補遺)	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	相楽郡	銭司ノ遺跡	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	相楽郡	瓶原国分寺址	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	南桑田郡	千歳村車塚古墳	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	南桑田郡	余部村狐塚古墳	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	南桑田郡	保津村請田神社及八幡宮	魚澄惣五郎	
大正11年４月～12年３月	４冊	南桑田郡	瑞巌寺	魚澄惣五郎	
大正11年４月～12年３月	４冊	北桑田郡	矢代日吉村	岩橋小彌太	
大正11年４月～12年３月	４冊	与謝郡	日置村発見ノ石剣	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	与謝郡	桑飼村明石ノ古墳群	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	熊野郡	長野ノ古墳	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	熊野郡	芦原ノ一古墳ト発見ノ石剣	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	何鹿郡	東八田村ノ古墳	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊	何鹿郡	岩王寺	魚澄惣五郎	
大正11年４月～12年３月	４冊	何鹿郡	仏南寺	魚澄惣五郎	
大正11年４月～12年３月	４冊	天田郡	観音寺	魚澄惣五郎	
大正11年４月～12年３月	４冊	船井郡	大福光寺	魚澄惣五郎	
大正11年４月～12年３月	４冊	—	傍示ガ塚	魚澄惣五郎	
大正11年４月～12年３月	４冊	補記其他	乙訓郡今里ノ古墳	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊		熊野郡鹿野ノ応永ノ石燈籠	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊		府下発見ノ石器ニ就テ	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊		綴喜郡八幡町茶臼山古墳	梅原末治	
大正11年４月～12年３月	４冊		補記一束	梅原末治	
大正11年８月～	５冊	与謝郡	日置村高石石地蔵	魚澄惣五郎	
大正11年８月～	５冊	与謝郡	四辻八幡神社	梅原末治	
大正11年８月～	５冊	与謝郡	山田、石川、吉津諸村ノ古墳	梅原末治	
大正11年８月～	５冊	与謝郡	下山田菩提寺ノ石燈籠	梅原末治	
大正11年８月～	５冊	与謝郡	岩瀧男山八幡宮	魚澄惣五郎	
大正11年８月～	５冊	与謝郡	男山法王寺ノ古墳	梅原末治	
大正11年８月～	５冊	与謝郡	男山塚ケ谷ノ経塚	梅原末治	
大正11年８月～	５冊	与謝郡	溝尻長徳寺	梅原末治	
大正11年８月～	５冊	与謝郡	文殊智恩寺境内ノ石仏其他	梅原末治	
大正11年８月～	５冊	中郡	大宮売神社	梅原末治	
大正11年８月～	５冊	中郡	丹後ニ於ケル二三ノ史前遺跡	梅原末治	
大正11年～同12年３月	５冊	南桑田郡	中野広峰神社	魚澄惣五郎	
大正11年～同12年３月	５冊	与謝郡	金剛心院	魚澄惣五郎	
大正13年１月	６冊	加佐郡	丸八江村和江ノ古墳	梅原末治	
大正13年１月	６冊	加佐郡	神崎村油江ノ経塚	梅原末治	
大正13年１月	６冊	与謝郡	加悦町大師山ノ箱式棺	梅原末治	
大正13年１月	６冊	竹野郡	濱詰村ノ史前ノ遺跡	梅原末治	
大正13年１月	６冊	中郡	郡内発見ノ石器類	梅原末治	
大正13年12月	６冊	船井郡	園部城址	西田直二郎	梅原末治と調査
大正13年12月	６冊	船井郡	園部天満宮	西田直二郎	梅原末治と調査

（4）

調査年月日	報告書所載冊名	市・郡	対象史蹟	担当者	備考
大正13年12月	6冊	船井郡	徳雲寺	西田直二郎	
大正13年12月	—	京都市	上品蓮台寺	西田直二郎	
大正13年12月	—	乙訓郡	勝龍寺城及び附近の遺跡	西田直二郎・梅原末治	
大正13年	6冊	天田郡	三嶽神社及ビ金光寺	魚澄惣五郎	
大正13年	6冊	与謝郡	丹後国分僧寺	梅原末治	
大正13年	6冊	与謝郡	宇良神社	中村直勝	
大正14年1月～	6冊	南桑田郡	鍬山神社	魚澄惣五郎	
大正14年1月～	6冊	南桑田郡	樫船神社	魚澄惣五郎	
大正14年1月～	6冊	南桑田郡	出雲神社境内発見ノ古瓦	梅原末治	
大正14年1月～	6冊	南桑田郡	出雲村ノ古墳	梅原末治	
大正14年1月～	6冊	北桑田郡	上平屋発見ノ磨石斧	梅原末治	
大正14年1月～	—	—	愛宕・天田・相楽・葛野諸郡の上代遺跡及び経塚調査	梅原末治	
大正14年1月～15年3月	—	乙訓郡	羽束師神社		
大正14年8月～	7冊	京都市	六波羅蜜寺	魚澄惣五郎	
大正14年8月	7冊	乙訓郡	善峯寺ノ経塚	梅原末治	西田直二郎も調査
大正14年8月～	7冊	相楽郡	銭司ノ遺跡（補遺）	梅原末治	
大正14年8月～	7冊	竹野郡	黒部ノ銚子山古墳	梅原末治	
大正14年8月～	8冊	綴喜郡	禅定寺	中村直勝	
	8冊	竹野郡	鳥取村平安朝初期ノ墳墓	梅原末治	
	8冊	天田郡	下豊富村拝師ノ古墳	佐藤虎雄	佐藤虎雄調査
	8冊	天田郡	和久寺廃寺礎石及古瓦	佐藤虎雄	佐藤虎雄調査
	8冊	天田郡	西中筋村観音寺仏像及墓碑	佐藤虎雄	佐藤虎雄調査
	8冊	何鹿郡	須波岐部村ト薬師堂	佐藤虎雄	佐藤虎雄調査
	8冊	何鹿郡	綾部正暦寺	佐藤虎雄	佐藤虎雄調査
	8冊	—	巨椋池ノ植物生態		
大正14年度中	—	与謝郡	禅海寺仏像		
大正14年度中	—	相楽郡	狛田村史蹟		
	—	乙訓郡	覚音寺		調査中
	—	乙訓郡	善峰寺		調査中
	—	乙訓郡	勝持寺		調査中
	—	乙訓郡	金蔵寺		調査中
	—	加佐郡	清園寺		調査中
大正15年正月～4月	8冊	天田郡	福知山御霊神社	西田直二郎	
大正15年正月～4月	8冊	天田郡	上野条紫宸殿田楽	西田直二郎	
大正15年（昭和元年）	8冊	葛野郡	淳和院旧蹟	西田直二郎	「昭和二年六月」記
	8冊	京都市	河原町萬屋町発見碧瓦	西田直二郎	

興した、と語られている。

西田の報告では、三本の縁起に関して、

何レモ近世ノ記録ニ係リ往古ノ確証トシテ訪ヅヌベキニアラザレドモ亦当寺所伝ノ大略ニ通ズベシ[8]

と、史料上の制約があることを認めつつも、一定の評価を下し、さらに、

是等所伝中、承暦三巳羊年白河院御建立後、享禄、永正ノ間地方ノ兵乱ノ為ニ焼亡、本尊二王門ノミ其災ヲ免レシヲ言ヒ、又徳川時代小出吉親ノ園部ニ治ムルヤ、本堂等ノ建立アリシヲ載スル等、所伝中採ルベキモノ少キニアラザルベシ。[9]

といったように、本寺の歴史に関して看過できない事柄が記されていることを指摘している。

そのほか、諸種の文献史料で確認できる同寺の歴史に触れつつ、同村にある摩気神社と九品寺との関係を、つぎのように言及している。

当寺ノ古記、回禄ト共ニ亡ビ今日徴スベキモノ少ナシト雖本寺ガ往時ノ

盛大ハ当村ニ於ケル摩気神社トノ関係ヲ考ヘザルベカラズ。摩気神社ハ同村大字竹井ニアリ延喜式所載ノ古祠ニシテ、当村ニ於ケル崇敬篤キ所ナリ、而シテ九品寺と摩気神社トノ関係ハ蓋シ古クヨリ存シタルベク、所伝白河天皇九品寺再建ノ時摩気神社ノ社殿ヲ造営シ給ヒ勅額を献シ給ヘリト云フモ又参考ニ資スベキナリ。[10]

加えて、九品寺の末寺は消滅しているが、摩気神社宝庫に、それらの遺物と推考されるものが蔵されていると記したあと、九品寺と摩気神社との関係を勘案できる三点の古文書の翻刻史料を掲載し擱筆している。[11]

2　「園部天満宮」の調査

園部町美園町宮ノ下にある生身天満宮は、菅原道真を祭神とし、中・近世には、天神社・天神宮ともよばれた。西田は「園部天満宮」と報告書で扱っている。

当宮は、もともと小向山に鎮座していたが、小出氏の園部城築造後、承応二年（一六五三）、現在地に再建され、今日にいたっている。

社伝では、菅原道真の家臣武部源蔵が、道真の大宰府配流の際、養育を託された子息慶能のために、一尺たらずの道真の木像を刻んで小祠に安置していたのが始まりで、その後、道真が九州で客死したのち、改めて社とした、という。そのため、生身天満宮とよばれ、同時に、園部周辺の氏神として尊信された。

江戸時代には藩主の祈願所となり、社領の寄進も多く、社宇も壮大となった。寛延二年（一七四九）には、小出氏の命で神幸行列が再興され、祭礼図絵巻も残っている。

西田が当天満宮を調査したのは、大正一三年一二月のことである。梅原末治とともに、乙訓郡勝龍寺城及びその付近の遺跡調査後、「園部町及附近ノ史蹟」として調査している。[12]

ここでいう園部町付近の史蹟とは、園部城と当天満宮、徳雲寺の三カ所であり、船井郡の史蹟調査の一環であった。これら三ケ所を同町の代表的史蹟ととらえ、調査を実施したと考えられる。

報告書としては第六冊の第十四で扱っているが、約二頁少しの分量と、やや短い。園部城址で約三ページ、徳雲寺にいたっては、約一頁であるので、その史蹟の歴史と伝存資料の紹介にとどまっている。当宮でいうと、伝承する有名な禁制高札二種をあげ、その解説を記しているのみである。

すなわち、永正一三年（一五一六）六月、「右京太夫源朝臣」[13]とある、管領の丹波守護細川高国が発給した禁札。もう一面は天正三年（一五七五）八月「久左衛門尉」とあるもので、[14]社伝では、柴田勝家とするものの、議論の余地があり、西田自身も「久左衛門尉トアルハ柴田勝家ナリト武将伝フモ明カナラズ」と、慎重な態度をとっている。

細川高国発給禁札は、守護発給の正文としては、現在確認されているものでは府内唯一という貴重な資料であるが、西田は「社殿ガ兵乱ニ瀆サルコトヲ防ギシモノ」[15]であり、「当時此ノ神社ガ地方ニ於テ屈指ノ大社ナリシコトヲ想像」[16]できると、指摘している。

それをうけ、後者の伝柴田勝家発給禁制の解説を行うが、織田信長が明智光秀を丹波に派遣、同地の侵攻を開始した時期に当たることか

ら注目できるものであり、「既ニ信長ノ勢力丹波ニ及ビ、国内ノ社寺ニ保護ヲ」[17]実施しているところで、これらの禁制をもって「高札ニ依ツテ見ルモ当社ガ足利李世ノ乱離ニ際シテモ猶神威炳焉ナルモノアリシヲ推知セラルナリ」[18]と、中世期丹波地域における当社の勢力と影響力をうかがうことができる、と言及している。

さらに西田は、

ソノ他当社伝フルトコロノ宝暦三年ノ竹内氏ニ関スル記録モ、古記散逸ノ今日ニアツテハ地方ノ史実ヲ窺フ上ニ於テ採ルベキモノアリ。[19]

と記すが、ここでいう「竹内氏ニ関する記録」[20]とは、道真が武部源蔵に託した八男の慶能が、その後、竹内筑前守茂時を名乗る。その系譜の記録類を指すのであろう。

また当社には、後陽成天皇宸筆天神像・近衛伊信筆渡唐天神像が伝存する。西田は、

当社所蔵ノ古画中、天満宮神像ニハ珍重スベキモノアリ。後陽成天皇宸筆天神像、近衛伊信描クトコロノ渡唐天神像ハ注意スベキモノタルヲ失ハズ、[21]

と、報告を締めくくっている。

三　天田郡の史蹟調査と西田直二郎

1　丹波国天田郡について

丹波国天田郡は同国の北西部を占め、郡名は天平一九年（七四七）九月二六日付の勅旨に「丹波国天田郡五十戸」（『東大寺要録』）とみえるのがもっとも早い。

『続日本紀』天平神護二年（七六六）七月二六日条をみると、

散位従七位上昆解宮成得似白鑞者以献、言曰、是丹波国天田郡華浪山所出也

とあり、昆解宮成が天田郡華浪山より出た白鑞を献上したことが確認できる。郡名の読みは『延喜式』神名帳に「アマタ」、『和名類聚抄』は「安万田」と訓じており、六部・土師・宗部・雀部・和久・拝師・奄我・川口・夜久・神戸の十郷を包括した。

建久三年（一一九二）、土肥実平が初代守護に任ぜられ、のち北条時房、その子時盛が受け継ぎ、室町時代には、明徳の乱後、細川頼元が守護、内藤氏が守護代となって、代々世襲する。細川高国の代になると、多紀郡八上城の波多野稙通が勢力を増し、同地域を支配した。

天正七年（一五七九）、明智光秀によって丹波が平定されたのちは、羽柴秀勝・小野木重勝・有馬豊氏・岡部長盛・稲葉紀通・松平（深溝）忠房の各氏が福知山城主となり、寛文九年（一六六九）、朽木稙昌が常陸土浦から三万二千石で転封、郡内の大半を支配し、明治維新まで存続した。

明治四年（一八七一）七月、廃藩置県によって、福知山藩は福知山県、さらに豊岡県となったが、同九年八月、京都府に属すこととなり、今日に至っている。

明治の郡区編制においては、船井・何鹿・加佐・与謝、兵庫県出石・養父・朝来・氷上・多紀の諸郡に隣接していた。現在、同郡中央の大半は福知山市域となり、天田郡は福知山市をはさんで二分されている。

地形としては、由良川が南より北に貫流し、その支流である牧川・土師川が福知山付近で合流する。郡の中央部に小盆地が位置し、これらの河川沿いに集落が存在し、丹波高原地帯に属している。

天田郡の史蹟について、西田直二郎は大正一五年正月から四月の間に、福知山御霊神社と上野條八幡神社及神事田楽を調査している。

2　「福知山御霊神社」と西田の調査

御霊神社は福知山市内広小路の西端に続く御霊公園内に鎮座する。祭神は宇賀御霊神、配神に明智光秀を祀る。

『丹波志』は、御霊神として、「祭神明智光秀霊　参詣八月十八日」と記すが、

明智光秀天正年間当城ヲ領、其時地資ヲ免ス、町高七百三十四石九升ハ木村南岡村堀村ニ交テ所々ニ在、城主代々挙尓リ依之光秀ノ霊ヲ祭、古ヨリ小村有当町度々大災有リシニ、願望ノ訳アツテ寛保ノ比ヨリ八月十八日小年者相撲ヲ興行ス、前夜ハ提灯其外作リ物等ヲ出甚花麗ナリ、御霊参リト唱へ群集ス、

と、光秀の丹波平定時に、地子免除を与えられた恩恵を感謝し、その霊を祀り、火災水難のないことを祈った、という由緒も伝えている。

西田も、「御霊神社ノ名ハ明智光秀ノ霊ヲ祀ル」[22]社で、織田信長誅殺でその名を日本史に残すといえども、「丹波治定ノ功多ク国内ノ民其軍績ト善政ニ悦服スルトコロ」[23]があり「御霊社ニ名ハ其霊ヲ慰メントスルニ起因」[24]していると指摘している。

そのうえで、当社が有する光秀関係史料は、その祭神光秀に因むものとして後世に有するようになったが、光秀関係史料は当地では多くないので、有意義なものであることから、文中に紹介する、として、二通の書状を報告している。

一通は木箱付き軸物仕立て、折紙形式の年不詳十二月二一日付、差出が光秀、宛てが奥村源内である[25]。内容は源内が光秀に贈った音物への謝礼と、有岡方面が所望のようにうまくいったことを祝い、同時に、自身も有馬郡へ兵を進め、丹波国多紀郡にはいり、この地域を平定するつもりでいる、といったものである[26]。

西田は、この書状の発給年が不明であることを問題視し、

明智光秀ノ丹波経略ハ天正三年信長ノ命ヲウケテ亀山攻略より始マル。其後天正七年ニ及ブ五年間、此地ニアリテ東攻西略丹波氷上ヨリ摂州あり伊丹方面皆其鋭鋒ニ抗スル能ハズ。文中有岡表トアルハ摂津伊丹有岡ニシテ荒木村重ノ居ルトコロナリ。

有岡表の存分トナリタルヲ記スルヲ見レバ、有岡城ノ攻撃ハ天正六年ノ末ヨリニシテ、城ノ没落し荒木村重ノ逃亡シタルハ天正七年九月ニシテ十一月ニハ織田信澄ノコレヲ占守セリ、然ラバコ

ノ書状ハ天正七年ノ有岡城落城ノ報ヲ得タル後直チナルヲ知ルベキナリ。[27]

といった分析を試み、この書状の発給年を、天正七年、有岡落城直後と推定している。

もう一通は、当社にとって「最モ貴重トスルトコロ」の文書で、同社神殿に収納されており「容易ニ開カザリシモノ」であると説明するが、西田はその内容を検討していることから、その調査にあたり、出納してもらい閲覧したのであろう。[28]

発給年不詳の六月二一日、光秀から出野左衛門助・片山兵内に宛てた折紙形式の書状で、当時、表装されずに巻かれ箱に収められていた模様で、西田は、丹波国の豪族小笠原頼勝の子、小笠原長利の系譜を引く和久氏攻略に関わる内容である、と紹介している。西田は、同文書は貴重、と指摘するものの、その分析は淡白で、多くの紙面を割いているわけではない。

このように、明智光秀関係書状二通の紹介と分析のあと、当社と光秀ゆかりの由緒を紹介したうえで、大正七年、同社が現在地に移された際、旧地に残る古木があり、それが「御霊社の榎」として名高く、その伝承を記し、「福知山紺屋町御霊サンノ榎、化ケテ出ルゲナウソジャゲナ」ト謂ヅハコノ老樹ノ鬱蒼、風雲ニ鳴リテ霊樹トシテ畏敬セラレシ状ヲ知ルベキナリ。[29]」と擱筆している。

3　西田直二郎による紫宸殿田楽の映像記録撮影とその意義

大正一五年、西田は、天田郡上野条村に伝承されている紫宸殿田楽を調査している。[30]調査月日などは不明だが、紫宸殿田楽の調査報告が収載された『京都府史蹟勝地調査報告』第七冊（京都府、一九二六）が六月に刊行されているので、調査は、正月から四月あたりに行われたのであろう。

西田は調査の際、この田楽を映像に撮影し、それを資料として分析しようと構想したが、[31]同調査では実行することができず、その後、服部報公会の研究助成をもとに、昭和八年に、紫宸殿田楽の映像記録撮影を実施している。

紫宸殿田楽と西田の映像記録撮影事業については、これまで拙稿などで考察してきているため、[32]本稿では詳細は言及しないが、丹波地域に伝存する田楽の映像記録撮影として、その意義を、改めて記しておきたい。

前述したように、西田直二郎は、京都府史蹟勝地調査会の調査において、天田郡に伝承する紫宸殿田楽を調査し、その映像記録を撮影しようと構想した。その理由は、彼の海外留学の成果を具現化するためである。

西田は大正八年から二か年半、「史学研究法」を研究課題として、イギリスはロンドン大学・ケンブリッジ大学、ドイツのベルリン大学に留学する。イギリスでは学術フィールドワークで映像記録を導入した先駆者、アルフレッド・コート・ハッドンなどに学び、ドイツでは、当時、盛んであった国策の教育映画を見て影響をうけ、史学研究、とりわけ、日本古代の精神を考察するにあたり、映像記録にその可能性を見出す。

そこで、西田は、帰国後の京都府史蹟勝地調査会の調査の際、天田郡上野条村に伝承する紫宸殿田楽に着目、この調査にあたり、映像に撮ることによって資料化し、それをもって日本古代を考察しようと考えたのであった。しかし同調査では、その撮影はできなかった。おそらく、財政的問題が理由であろうと推断できる。

上述のとおり、昭和八年より、服部報公会から研究奨励金の授与うけたことによって、紫宸殿田楽をはじめとする、丹波を中心にした近畿一円の田楽の映像記録撮影を行うのである。

丹波地域の田楽については、昭和八年七月、北桑田郡周山町矢代中町（現、京都市右京区京北矢代中町）の日吉神社に伝承する田楽の撮影を皮切りに、同年一一月、福知山市上野条の紫宸殿田楽、同九年一〇月、何鹿郡吉美村高倉神社の田楽、近隣の竹野郡弥栄村深田部神社の田楽も撮影している。[33]

西田が樹立したといわれる学問体系である西田文化史学は、その具体的成果はこれだといわれると、学術論文としては明確なものはあげにくい。しかし、京都府史蹟勝地調査会における調査方法やその成果、人類学的手法による昭和期の映像記録撮影事業は、その西田文化史学の具体的所産といってよいだろう。とりわけ、丹波地域に伝承する田楽の映像記録撮影は、西田文化史学という方法論だからこそ可能となった学術フィールドワークであった。[34]

丹波地域は、日本の学術における映像記録撮影の歴史からも、西田文化史学を考えるうえでも、きわめて大きい位置を占めると指摘できるのである。

おわりに

以上、西田直二郎による丹波地域の史蹟調査に関して、今後の展望をしめす意味で、若干の考察を加えた。

丹波地域には、多くの史蹟が残されているのはいうまでもない。各郡史などでも「名勝旧蹟」などの項目があげられ、その歴史的由来や伝承がまとめられている場合が多々ある。それらに対し、体系的、悉皆的な調査を行なったのは、おそらく、西田のそれがはじめてではなかろうか。

また、現在に編纂された地名辞典の項目の内容が、この報告書の内容を踏襲している、あるいは、多大な影響をうけて執筆されていることが多く、いまにいたっても影響のある調査であった。

加えて、当時の考えからすると、特異な範疇といえるが、西田は民俗芸能を調査の対象とし、しかも、それを映像に撮影して、文献史料と同等の資料として分析しようとした。このことは、西田が民俗学や人類学に親和性をもつ歴史学者であったからで、面目躍如といえるであろう。

京都府史蹟勝地調査会の方法と成果は、わが国の史蹟調査の史的展開を考察するうえで欠かせない考察対象である。

キーワード：西田直二郎、京都府史蹟勝地調査会、史蹟、丹波

〈注〉

（1）「緒言」『京都府史蹟勝地調査会調査会報告』第一冊（京都府史蹟勝地調査会調査会、一九一八年）。
（2）同右。
（3）同右。
（4）西田直二郎については、柴田実「西田直二郎」（柴田実・西田朝日太郎編『西田直二郎　西田真次』日本民俗文化体系一〇、講談社、一九七八年）。藤谷俊雄「西田直二郎」（永原慶二・鹿野正直編『日本の歴史家』日本評論社、一九七六年）、拙稿「京都文化史学派と映像記録撮影の系譜」（『芸能史研究』第二〇六号、二〇一四年）、同「西田直二郎とヨーロッパ留学」（『佛教大学宗教文化ミュージアム研究紀要』第六号、二〇〇八年）、同「西田直二郎と民俗調査―田楽の記録映像撮影を中心に―」（『佛教大学宗教文化ミュージアム研究紀要』第四号、二〇〇七年）など参照のこと。
（5）同右、拙稿「京都文化史学派と映像記録撮影の系譜」（『芸能史研究』第二〇六号、二〇一四年）、同「紫宸殿田楽と西田直二郎」（『京都を考える』ナカニシヤ出版、二〇一八年。
（6）
（7）前掲注4拙稿「西田直二郎とヨーロッパ留学」（『佛教大学宗教文化ミュージアム研究紀要』第六号、二〇〇八年）参照のこと。
（8）「凡例」『京都府史蹟勝地調査会調査会報告』第一冊（京都府史蹟勝地調査会調査会、一九一八年）。
（9）同右、一〇六頁。
（10）同右。
（11）同右、一〇七～一〇八頁。
（12）「凡例」『京都府史蹟勝地調査会調査会報告』第六冊（京都府史蹟勝地調査会調査会、一九一八年）。
（13）「園部天満宮」『京都府史蹟勝地調査会調査会報告』第六冊（京都府史蹟勝地調査会調査会、一九一八年）一〇二頁。
（14）同右。
（15）同右。
（16）同右。
（17）同右、一〇四頁。
（18）同右。
（19）同右。
（20）同右。
（21）同右。
（22）「第九　福知山御霊神社」『京都府史蹟勝地調査会調査会報告』第七冊（京都府史蹟勝地調査会調査会、一九一八年）一三三頁。
（23）同右。
（24）同右。
（25）同右、一三三～一三四頁。
（26）同右、一三四頁。
（27）同右、一三五頁。
（28）同右。
（29）同右、一三七頁。
（30）前掲注4、拙稿参照。
（31）、拙稿「京都文化史学派と映像記録撮影の系譜」（『芸能史研究』第二〇六号、二〇一四年）
（32）前掲注5、拙稿参照のこと。
（33）前掲注4、拙稿参照。
（34）同右。